

# 住まい改修支援助成

ご自身が所有し、お住まいになっている北区内のご自宅を改修工事する場合、費用の一部を助成します。



## 助成金額

助成対象改修工事 **10** 万円以上（税抜）対象

**工事費用**（税抜）見積額と実際の工事費の低い方の **20%**（上限 **10** 万円）

（予算総額 **2,000** 万円 予定件数 **200** 件）

## 制度概要

1. 申請完了までに申請が **2 回（着工前と工事完了後）** 必要です。  
※必ず**着工前**にご申請ください。着工後の申請は助成対象外です。
2. **区内の中小事業者**を利用した場合に限ります。
3. 助成対象工事は、「住まい改修支援事業助成対象工事一覧」5 ページを参照してください。
4. 改修工事を実施した区内中小事業者に、**10 万円以上（税抜）**を直接支払ったものとします。
5. 他の助成制度との併用はできません。（介護保険による住宅改造等）
6. 今までに、一度もこの助成を受けていないこと。
7. **工事完了後の申請は、工事完了から90日以内**に行ってください。  
ただし、**最終締め切りは令和 7 年 2 月 28 日（金）まで**にご提出ください。

## 受付・締切

**令和 6 年 4 月 1 日（月）から（事前申請制）**

事前申請の最終締切は令和 6 年 12 月 27 日（金）です。

- ※ 予算上限額に達した時点で、年度の途中でも受付終了となります。  
受付状況は、順次ホームページを更新しますので、ご確認ください。

